

浦添市障害者活躍推進計画

令和2年4月1日

機関名	浦添市議会事務局
任命権者	浦添市議会議長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
浦添市議会事務局における障害者雇用に関する課題	浦添市議会事務局においては、職員総数が10人以下の小規模な機関であり、これまで障害者に限定した配置は行っておらず、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。
目標	
①採用に関する目標	○計画期間内に新たに障害者（1名）の配置を目指す。 （評価方法）毎年度、配置者全員に対し、障害者であることの申告を呼びかける。ただし、評価結果の公表方法については、本人の意向を確認の上検討する。
②定着に関する目標	なし
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として次長を選任する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務の有無に関わらず、障害者である職員の相談窓口を設定し、局内において周知する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
2. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口での相談や人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行う。
3. その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。